

「新型コロナウイルス感染症」への対応(お知らせ)

時下ますますご清栄のこととお喜び申し上げます。

本校では、新型コロナウイルス感染症については、愛知県の通知に基づいて感染対策を講じて参ります。

つきましては、新型コロナウイルスに起因する出席停止の取り扱いは下記のようにいたしますのでお知らせします。

記

1 登校（出欠の取扱い）

(1) 次の場合は感染拡大防止のため登校を見合わせてください。出席停止になり欠席にはなりません。

① 生徒本人が感染者又は濃厚接触者になった場合。

※ この場合は、自宅待機期間が終了するまで登校を控えてください。

② 生徒本人に発熱等の風邪症状が見られる場合。

※ この場合は、次回登校日に受診を証明する書類（診断書、処方薬の説明書、領収書のコピー等）を提出してください。

(2) 次の場合は欠席になり出席停止にはなりません。

① 外傷、既往症（精神的なものを含む）等の明らかに新型コロナウイルス感染症以外に起因すると考えられる欠席。

② 感染者、濃厚接触者以外で、受診の結果、新型コロナウイルスに感染していないと診断を受けた日以降の欠席。

③ 新型コロナウイルス感染症後遺症による欠席。

④ 新型コロナウイルス感染に対する不安による欠席。

2 ワクチン接種当日及びワクチン接種による副反応が出た場合の欠席

(1) 出席停止扱いとし、欠席にはしません。

(2) レンラくるの欠席理由の欄には「ワクチン接種のため」又は「ワクチン接種による副反応のため」と入力してください。

(3) 証明書類の提出は不要です。

3 学校生活

(1) 校内（登下校中も含む）では、原則マスク（不織布製を推奨）着用を指導。

(2) 「3密」、「大声」の回避及び教室、校舎内の換気の徹底。

(3) 昼食時の対面着席の禁止及び黙食の徹底。

4 部活動

(1) 感染防止対策を講じた上で実施し、活動の開始時と終了時に感染防止対策指導を行います。

(2) 運動を行っていないときは、原則マスクを着用。ただし、マスクの着脱については、熱中症への対策を考慮します。